最終更新日：2018年10月1日

シンポ株式会社
代表取締役社長 田中利明
問合せ先：専務取締役 管理部長 水野泰彦
証券コード：5903
http://www.shinpo.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1．基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の代理人として選ばれた取締役で構成する取締役会が「株主への義務の履行」「株主の利益」を念頭におき、経営責任及び報告責任を果たすための体制を整備することです。
当社は取締役、監査役体制を軸に、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。そして、経営の意思決定に関する合議体制として、取締役会（社外取締役1名含む）を毎月1 回開催しております。この取締役会には、監査役も出席し、取締役会のチェック機能の役割も果たしております。
監査役会につきましては、社外監査役3名で構成され、取締役会と同様に毎月1 回開催し、会社の業務運営全般にわたる監査に取り組んでおります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

該当事項はありません。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

該当事項はありません。

2．資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
ヤマタケ総業有限会社	1,565,850	27.67
山田　清久	390,750	6.90
シンポ取引先持株会	278,100	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	228,500	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	208,000	3.67
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	151,100	2.67
株式会社百五銀行	150,000	2.65
名古屋中小企業投資育成株式会社	150,000	2.65
林口　悟	120,000	2.12
種村　桂介	112,600	1.99

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

-

3．企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	6 月
業種	金属製品

直前事業年度末における（連結）従業員数	100人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
阿知波　智大	公認会計士											○

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
阿知波　智大		阿知波会計事務所の代表であります。当社は同事務所との間に特別な関係はありません。	公認会計士・税理士としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で当社の企業活動に助言を頂きたいためです。 また当社との間に特別な利害関係はなく、株主との利益相反が生じる恐れはないと考えております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している

定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人と同行し、会計監査人と連携して、業務監査を実施しております。
また、監査役は、随時内部監査員と連携して、業務監査を実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
安田 加奈	公認会計士													○
大西　一彦	他の会社の出身者													○
光岡　要次郎	公認会計士													○

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
安田 加奈	○	スギホールディングス株式会社の社外監査役、及び株式会社ゲオホールディングスの社外取締役を兼任しております。 なお、当社と上記2社との間には特別の関係はありません。 また、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れが無い独立役員であります。	公認会計士としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいためです。また当社との間に特別な利害関係はなく、株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
大西　一彦	○	証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れが無い独立役員であります。	株式会社百五ディーシーカードの業務執行者であった経験を有し、企業経営全般についての豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていただきたいためです。また当社との間に特別な利害関係はなく、株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
光岡　要次郎	○	証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れが無い独立役員であります。	公認会計士としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいためです。また当社との間に特別な利害関係はなく、株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3 名

その他独立役員に関する事項

―

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は、現在の業績に連動し、役員賞与を支給しております。また、業績連動型報酬制度の導入を検討しているため、インセンティブ付与は実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役については、報酬総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の年間報酬総額 149,095千円 (第48期)

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

定期的にミーティングを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

取締役の「経営監視機能」に、責任と権限を明確化しています。取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役(社外取締役含む)と監査役(社外監査役含む)で構成され、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。
監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役(社外監査役含む)で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社では、上記の通り、取締役の「経営監視機能」に責任と権限を明確化しています。
また取締役会に対しての提言機能、および監査役監査、内部監査などを適切に組み合わせることによって、公正で効率的な企業経営を行えるものと考えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	実施に向けて検討中であります。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は決算が6月期であり、株主総会は9月に実施しております。 従って、集中日を回避する必要はありませんので、取り組んでおりません。

2．IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	現在は不定期開催であります。定期的説明会につきましては検討中であります。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	現在は不定期開催であります。定期的説明会につきましては検討中であります。	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	現在は不定期開催であります。説明会実施の要望がある都度、開催しています。	なし
IR資料のホームページ掲載	有価証券報告書、及び決算短信を掲載しております。	

3．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、ＣＳＲ活動等の実施	当社の環境方針として、地球環境問題が21 世紀における人類共通の重要課題であることを強く認識し、企業活動のあらゆる面で、地球環境及び地域環境に配慮した行動を行っております。 ホームページの充実を図り、より早く、より正確な情報が提供出来るよう取り組んでまいります。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役･使用人は企業理念に基づき、法令、定款、社内規程を遵守します。取締役及び使用人が法令･定款等に違反する行為又はおそれを発見した場合の報告体制として、内部監査人1名が、監査役･会計監査人との連携･協力のもと内部監査を実施し、業務の適法･適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備してまいります。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制取締役の職務の執行に係る情報･文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行ってまいります。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理には、法令･規程等を遵守した業務執行ができているかをチェックするコンプライアンス管理、取引先の与信をチェックする与信管理、それと今後起こるかもしれない不測の事態（地震、火災など。）に対応するための危機管理等があります。これらのリスク管理は、管理部が管轄し、必要に応じて外部からの情報等を取得して対応しております。
不測の事態が発生した場合は、取締役管理部長指揮下で対策本部を設置し、的確且つ迅速な対応をとることでリスクを最小限にとどめ、損失の拡大を防ぐ体制をとっております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
業務の運営につきましては、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度総合予算を立案し、全社的な目標を設定しております。また、各部門におきましては、その目標達成に向けて具体策を立案･実行しております。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社外での職務となる営業部スタッフ及び、研究部門である技術開発部スタッフに関しては、業務日報を社長に毎日提出する体制の徹底を図っております。
また、内部監査課は各部署の日常的な活動状況を監視するとともに、直接社長に報告する体制をとっております。
その他、法令遵守体制及び問題点の有無を調査検討し、条例等の定期的な確認等も行っており、また適宜、研修会等への参加も実施しております。

6．企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理しております。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

8．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

9．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。
また、取締役、使用人は重要な会議の開催日時を監査役に連絡し、出席を依頼しております。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は文書、資料を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人から追加の説明･報告を求めることができる体制をとっております。

11．財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、管理部を中心として、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備しております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を一切拒絶し、健全な会社経営を行うため以下の事項を遵守する体制を維持整備しております。
･反社会的勢力に対し、不当な要求に安易な妥協での解決をしない。
･反社会的勢力に対し、合法非合法にかかわらず取引しない。
･反社会的勢力に対し、名目の如何にかかわらず利用しない。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

買収防衛について現在は実施しておりませんが、今後は取り組んでまいります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

効率性、透明性の高い経営体制の確立を目指して取り組んでまいります。

開示体制は、適時、迅速に正確な情報の開示を行っております。

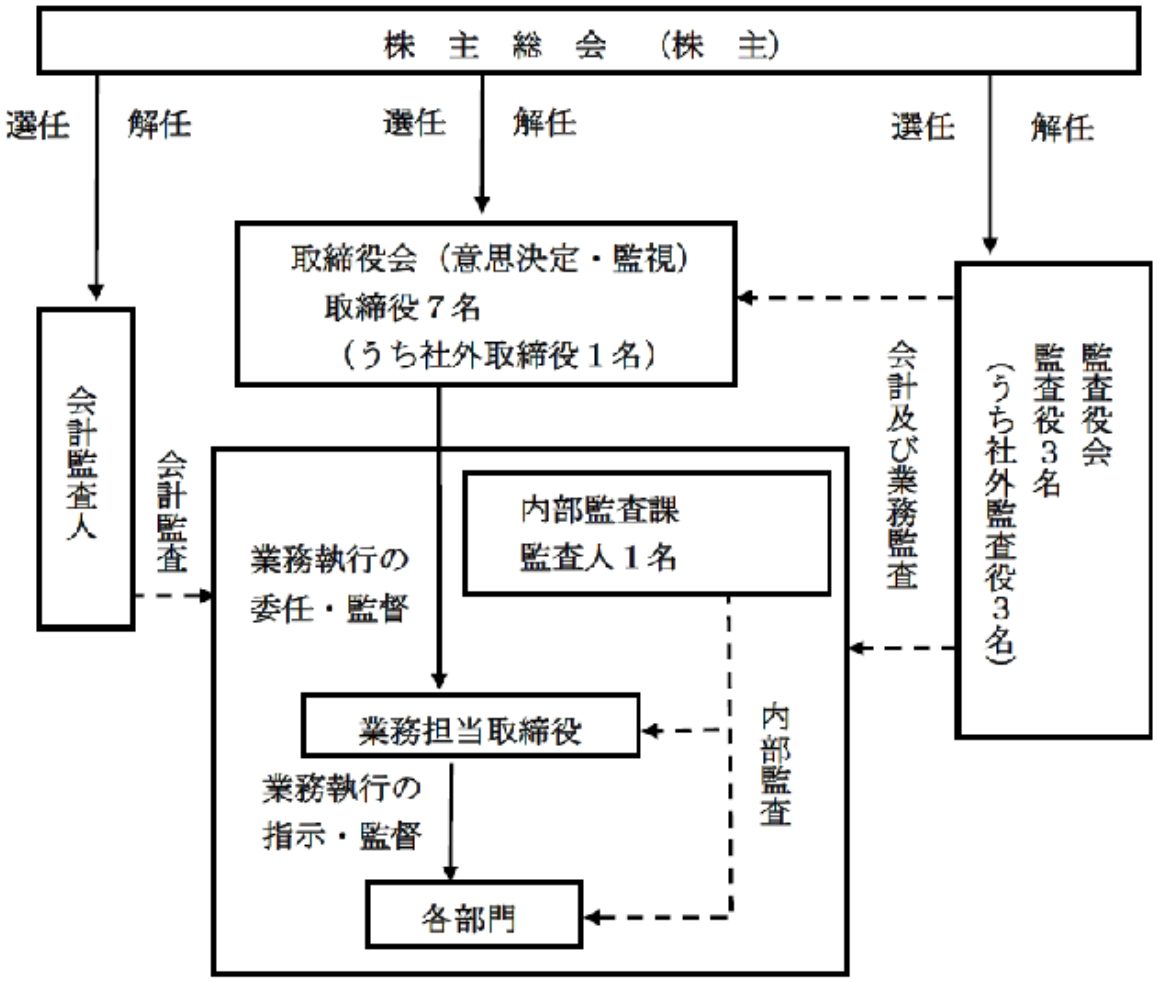

【開示体制】

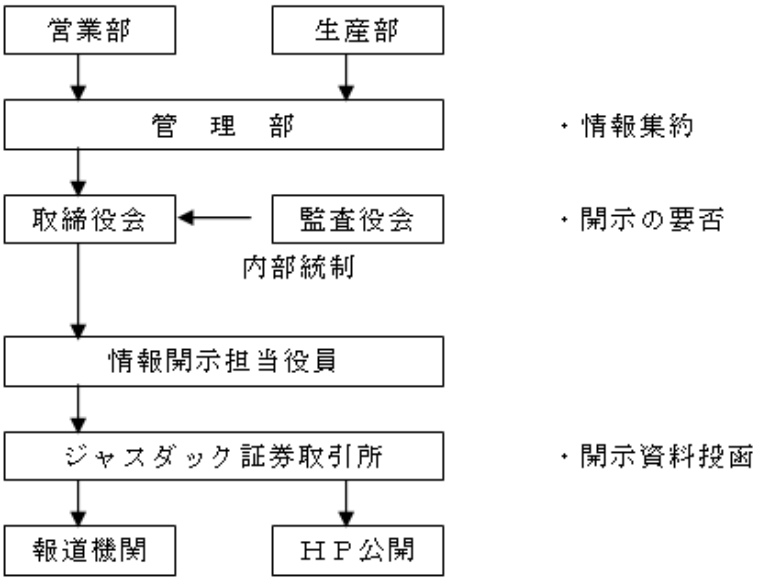

- 取締役会で決定された重要事実または重要な発生事実に関しては、情報取扱責任者である情報開示担当役員が情報を集約します。
- 情報取扱責任者の指示にもとづき管理本部が適時開示規則に沿ってEDINETでの開示手続きを行うと共に報道機関・当社ホームページへの公開を実施しております。